

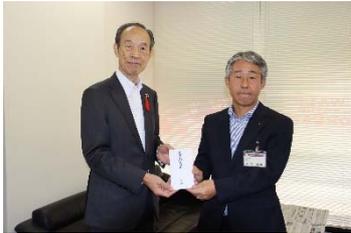
令和5年10月2日

## 港区、港区議会、ニュー新橋ビル商店連合会及び自治会は、 台風第13号の被害を受けた福島県いわき市へ見舞金をお届けしました

令和5年台風第13号の影響を受けた福島県いわき市内では、令和5年9月8日から9日にかけて河川の越水や住家の床上浸水が発生し、二次災害の危険などから現在も多くの方が避難生活を余儀なくされており、1名が亡くなりました。

武井雅昭港区長、鈴木たかや港区議会議長、長尾哲治ニュー新橋ビル商店連合会会長兼自治会長は、10月2日、いわき市東京事務所(港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル7階)の江尻卓資所長を訪問し、心からのお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧を祈る気持ちをお伝えしました。

いわき市と港区は、平成20年8月に「商店街友好都市との交流に関する基本協定」を締結し、「全国交流物産展 in 新橋」や「みなと区民まつり」への出展、住民同士の交流など、様々な分野において深いつながりがあります。また、平成25年4月には「港区と福島県いわき市との災害時相互協力協定」を締結しており、り災調査に係る現地調査等の業務を支援するため、令和5年9月19日から30日まで港区職員(計4名)をいわき市へ派遣しました。



港区からの見舞金  
40万円

港区議会からの見舞金  
10万円

ニュー新橋ビル商店連合会からの見舞金 5万円  
ニュー新橋ビル自治会からの見舞金 5万円



▲左から長尾会長、江尻所長、武井区長、鈴木議長